

世田谷区選挙管理委員会 第19回定例会会議録

- 1 日 時 令和6年10月4日(金)
午前10時00分 開会
午前11時40分 閉会
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員長 山内 彰
委員長職務代理 市川 康 憲
委 員 岡 部 健 一
委 員 渡 邊 洋
事務局長 好 永 耕
次 長 織 田 健 一
選挙担当係長 神 田 哲 平
主 査 中 山 陽 介
- 4 議 題 別紙議題のとおり
- 5 議事経過 議事録記載のとおり
- 6 特記事項 なし

作 成 令和6年10月4日
作成者 中 山 陽 介

第19回定例会議題

1 協議事項

- (1) 在外選挙人名簿の登録及び抹消について（資料No. 1）
- (2) 衆議院議員選挙における公営ポスター掲示場の規格について（資料No. 2）
- (3) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の変更について（資料No. 3）
- (4) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における委員長専決処分事項について（資料No. 4）
- (5) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所BGMについて

2 報告事項

- (1) 委員長専決処分の報告（選挙人名簿の登録の移替えについて）（資料No. 5）
- (2) 衆議院議員選挙に伴う公職の候補者等の政治活動用ポスターの撤去について（資料No. 6）
- (3) 衆議院議員選挙に伴う政党等の政治活動用ポスターの撤去について（資料No. 7）
- (4) 衆議院議員選挙における投票所、開票所等の警戒について（資料No. 8）
- (5) 事務局職員の兼務発令について（資料No. 9）
- (6) 令和7年度当初予算の見積状況について（資料No. 10）

3 その他

- (1) 委員会等の日程について（資料No. 11）
- (2) その他

◆次回定例会等の日程・・・出席者・開催時間にご注意ください。

10月14日（月） 全委員 午前10時00分～ 選挙管理委員会室

第20回定例会

【主な議題（予定）】

- ・選挙人名簿の登録及び抹消について
- ・令和6年10月14日調製選挙人名簿登録者数の50分の1の数等について
- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所について
- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所について
- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における在外選挙人の国内における期日前投票所について
- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について
- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について
- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について
- ・衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人の選任について
- ・衆議院（比例代表選出）議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査（世田谷区第5区開票区及び世田谷区第6区開票区）における開票の場所及び日時について
- ・衆議院（比例代表選出）議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査（世田谷区第5区開票区及び世田谷区第6区開票区）における開票管理者及び同職務代理者の選任について

議 事 録

1 協議事項

- (1) 在外選挙人名簿の登録及び抹消について、資料N o. 1 のとおり決定した。
- (2) 衆議院議員選挙における公営ポスター掲示場の規格について、事務局長から説明し、資料N o. 2 のとおり決定した。
- (3) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の変更について、事務局長から説明し、資料N o. 3 のとおり変更することを決定した。

職務代理から、第79投票区投票所について、民間の国本学園ではなく、区立の喜多見地区会館を恒久的に投票所として使用することは考えられないのか質問があり、事務局長から、事務局としては、喜多見地区会館は狭小かつ設営方法が特殊であって経費や労力がかかるため、借用できるのであれば国本学園を使用する方向である旨説明した。

渡邊委員から、第56投票区投票所を今回一時的に祖師谷区民集会所に変更することについて、選挙人から祖師谷区民集会所を恒久的に使用するよう要望があるかもしれないが、今後の方針としてはどうするのか質問があり、事務局長から、投票区域外の投票所設置は例外的な措置であるため、今回工事で使用できなかった投票区域内の区有施設を使用する方針である旨説明した。

- (4) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における委員長専決処分事項について、事務局長から、資料N o. 4 のとおり執行日が令和6年10月27日となることを前提とし、在外選挙人名簿の登録については10月4日（金）から公示日前日まで、その他の事項については衆議院が解散し、執行日が閣議決定され次第順次、委員長専決処分とすることを決定した。
- (5) 衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所BGMについて、本人確認の際のプライバシー保護や投票所の雰囲気や和らげる効果を目的として、引き続き実施することを決定した。
また、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査以後の選挙についても実施していくことで決定した。

2 報告事項

- (1) 選挙人名簿の登録の移し替えについて、資料N o. 5 のとおり委員長専決により決定した旨報告した。
- (2) 衆議院議員選挙に伴う公職の候補者等の政治活動用ポスターの撤去について、事務局長から資料N o. 6 のとおり通知した旨報告した。
- (3) 衆議院議員選挙に伴う政党等の政治活動用ポスターの撤去について、事務局長から資料N o. 7 のとおり通知した旨報告した。

- (4) 衆議院議員選挙における投票所、開票所等の警戒について、資料N o. 8のとおり、東京都選挙管理委員会と警視庁が申合せを行った旨を確認した。また、事務局長から、この申合せに基づき、令和6年10月9日(水)に世田谷区選挙管理委員会と世田谷区内4警察署とで打合せを行う旨説明した。
- (5) 事務局職員の兼務発令について、資料N o. 9のとおり報告した。
- (6) 令和7年度当初予算の見積状況について、事務局長から資料N o. 10のとおり報告した。

3 その他

- (1) 委員会等の日程について、資料N o. 11のとおり、首相の衆議院解散表明を受け、令和6年10月の日程を変更するとともに、令和6年12月の日程を新たに決定した。
- (2) 長谷川元選挙管理委員の訃報及び弔意について選挙管理委員会交際費から支出したことを報告した。
- (3) 令和6年度第20回定例会は令和6年10月14日(月)午前10時から開催すること及び主な議題について確認した。